

議会運営委員会次第

令和7年8月29日
議会運営委員会室

1 開 会

※ 議長あいさつ

2 協議事項

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 9月定例会提出予定議案の概要について | 資料1 |
| (2) 9月定例会の会期・日程について | 資料2 |
| (3) 9月定例会質問実施細目について | 資料3 |

3 その他

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 9月定例会のテレビ放映について | 資料4 |
| (2) その他 | |

4 閉 会

令和 7 年 9 月県議会定例会提出議案一覧

〈 議 案 : 2 4 件 〉

1 補正予算 4 件

議案第 1 号	令和 7 年度宮崎県一般会計補正予算 (第 2 号)
議案第 2 号	令和 7 年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 3 号	令和 7 年度宮崎県公営企業会計 (工業用水道事業) 補正予算 (第 1 号)
議案第 24 号	令和 7 年度宮崎県一般会計補正予算 (第 3 号)

2 条 例 5 件

(1) 法令改正等による規定の整備のための改正 4 件

議案第 5 号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第 6 号	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び企業局会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第 7 号	病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び病院事業会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第 8 号	宮崎県港湾審議会条例の一部を改正する条例

(2) その他 1 件

議案第 4 号	宮崎県税条例の一部を改正する条例
---------	------------------

3 条例以外 15件

議案第9号	工事請負契約の締結について
議案第10号	工事請負契約の締結について
議案第11号	工事請負契約の変更について
議案第12号	工事請負契約の変更について
議案第13号	工事請負契約の変更について
議案第14号	工事請負契約の変更について
議案第15号	工事請負契約の変更について
議案第16号	国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について
議案第17号	人事委員会委員の選任の同意について
議案第18号	土地利用審査会委員の任命の同意について
議案第19号	土地利用審査会委員の任命の同意について
議案第20号	土地利用審査会委員の任命の同意について
議案第21号	土地利用審査会委員の任命の同意について
議案第22号	土地利用審査会委員の任命の同意について
議案第23号	土地利用審査会委員の任命の同意について

〈 議 案 以 外 : 5 件 〉

4 報 告 5 件

- ・ 損害賠償額を定めたことについて
- ・ 県が出資している法人等の経営状況について
- ・ 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和6年度）について
- ・ 公立大学法人宮崎県立看護大学の令和6年度の業務実績に関する評価結果について
- ・ 家庭教育を支援するための施策の実績（令和6年度）について

令和7年9月県議会定例会提出議案の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について、措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	9 5 億 8, 4 4 8 万 4 千 円
公 営 企 業 会 計	2, 7 5 4 万 円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、6, 8 2 1 億 5, 2 8 7 万 5 千 円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	8 億 2, 2 9 9 万 2 千 円
繰 越 金	8 7 億 6, 0 7 9 万 2 千 円
諸 収 入	7 0 万 円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
総 務 費	48,471,915	8,730,463	57,202,378
民 生 費	106,184,257	16,379	106,200,636
衛 生 費	29,524,316	155,952	29,680,268
農 林 水 産 業 費	55,534,527	495,804	56,030,331
商 工 費	46,105,045	125,984	46,231,029
教 育 費	129,611,396	59,902	129,671,298
一 般 会 計 合 計	672,568,391	9,584,484	682,152,875

公 営 企 業 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
工 業 用 水 道 事 業	634,716	27,540	662,256
公 営 企 業 会 計 合 計	66,474,309	27,540	66,501,849

○ 主な事業

⑧ トラックドライバー確保・定着支援事業(総合交通課) 33,920千円

県内のトラック運送事業者に対して、ドライバーの確保・定着に要する費用を補助するための経費

⑨ フードバンクを通じたこども食堂緊急支援事業(こども家庭課) 11,000千円

こども食堂に対して、県フードバンクを中心とした広域的なフードバンクネットワークを活用して食材の配布を行うための経費

・ 水田農業物価高騰緊急対策事業(農産園芸課) 167,500千円

物価高騰の影響を受ける水田農業経営体等に対して、燃料等の削減や米の裏作等に必要な機械等の導入に要する費用を補助するための経費

2 特別議案の概要

【条例 5 件】

○ 議案第 4 号 宮崎県税条例の一部を改正する条例（税務課）

法人県民税法人税割の超過課税措置の適用期限を延長するため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 5 号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（財政課）

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 6 号 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び企業局会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 （企業局総務課）

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえ、給与の関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 7 号 病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び病院事業会計年度任用職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例 （経営管理課）

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえ、給与の関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 8 号 宮崎県港湾審議会条例の一部を改正する条例（港湾課）

港湾法の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

【条例以外 15 件】

○ **議案第 9 号 工事請負契約の締結について（建築住宅課）**

県営一ヶ岡団地 9 号棟建設主体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 県営一ヶ岡団地 9 号棟建設主体工事
契約の金額 1, 360, 572, 400 円
契約の相手方 上田工業株式会社

○ **議案第 10 号 工事請負契約の締結について（特別支援教育課）**

みやざき高等特別支援学校建設主体工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 みやざき高等特別支援学校建設主体工事
契約の金額 1, 157, 815, 450 円
契約の相手方 吉原建設株式会社

○ **議案第 11 号 工事請負契約の変更について（道路建設課）**

地域連携道路事業国道 447 号真幸工区（仮称）真幸トンネル工事（1 工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変更前）	（変更後）
契約金額	6, 522, 303, 798 円	7, 052, 316, 240 円

○ 議案第 12 号 工事請負契約の変更について（農村整備課）

令和 6 年度湛水防除事業大洲地区 1 工区の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	7 1 5, 0 0 0, 0 0 0 円	7 2 2, 4 4 5, 6 2 3 円

○ 議案第 13 号 工事請負契約の変更について（施設調整課）

新宮崎県体育館建設主体工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	6, 9 4 2, 0 9 1, 4 9 8 円	7, 4 3 8, 2 6 8, 4 1 8 円

○ 議案第 14 号 工事請負契約の変更について（施設調整課）

ひなた宮崎県総合運動公園庭球場管理棟再整備事業の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	4 9 8, 8 9 0, 6 3 4 円	5 1 8, 9 4 8, 4 4 1 円

○ **議案第 15 号 工事請負契約の変更について（スポーツ振興課）**

ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場走路舗装工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	5 6 1, 4 3 1, 3 7 8 円	5 5 3, 0 7 4, 9 2 0 円

○ **議案第 16 号 国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について（農村計画課）**

令和 6 年 2 月県議会定例会において議決を経た、国営大淀川右岸施設機能保全事業執行に伴う市町村負担金徴収について、議決内容の一部を次のように変更するものである。

	(変更前)	(変更後)
宮崎市	7 9 2, 7 9 7, 5 7 7 円	7 9 1, 9 5 2, 2 4 5 円

○ **議案第 17 号 人事委員会委員の選任の同意について（人事課）**

人事委員会委員について、別紙の者を選任するにあたり、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

○ **議案第 18 号から第 23 号 土地利用審査会委員の任命の同意について（人事課）**

土地利用審査会委員について、別紙の者を任命するにあたり、国土利用計画法第 3 9 条第 4 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

【報告 5 件】

○ **損害賠償額を定めたことについて**

地方自治法第 180 条第 2 項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告
16 件 2, 460, 110 円

○ **県が出資している法人等の経営状況について**

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告
宮崎県道路公社等 13 件

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第 4 条第 3 項の規定による経営評価の報告
公益財団法人宮崎県私学振興会等 22 件

○ **宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和 6 年度）について**

宮崎県中山間地域振興条例第 7 条第 2 項の規定による、宮崎県中山間地域振興計画に基づいて実施した主な施策についての報告

○ **公立大学法人宮崎県立看護大学の令和 6 年度の業務実績に関する評価結果について**

地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 6 項の規定による、宮崎県地方独立行政法人評価委員会が行った公立大学法人宮崎県立看護大学の業務実績に関する評価結果の報告

○ **家庭教育を支援するための施策の実績（令和 6 年度）について**

宮崎県家庭教育支援条例第 18 条の規定による、家庭教育を支援するための施策の実績についての報告

令和 7 年 9 月県議会定例会提出議案の概要 (追加議案)

1 予算案の概要

今回の補正は、宮崎県議会串間市選出議員補欠選挙の実施に伴う経費について、措置するものです。

補正額は、

一般會計

3, 5 4 3 万 2 千円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、6, 821億8, 830万7千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

繰 入 金

3, 5 4 3 万 2 千円

です。

なお、今回の補正予算の内容は、以下のとおりです。

一般會計歳出一覽

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額	計
総務費	57,202,378	35,432	57,237,810
一般会計合計	682,152,875	35,432	682,188,307

○ 串間市選出議員補欠選挙経費

- ・ 県議会議員補欠選挙執行費（市町村課）

35,432千円

9 月県議会定例会に提案予定の特別議案の内容

区 分	現 委 員	提 案 予 定 の 人	備考
人事委員会 委 員	氏 名 佐藤 健司 (さとう けんじ)	桑山 秀彦 (くわやま ひでひこ)	任期満了
	役 職 元県職員	元県職員	
	任 期 令3. 10. 25～令7. 10. 24 (1)	令7. 10. 25～令11. 10. 24 (1)	
土地利 用 審 査 委 員 会	氏 名 町元 真也 (まちもと しんや)	安田 文彦 (やすだ ふみひこ)	任期満了
	役職名 弁護士	弁護士	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (3)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (1)	
	氏 名 上村 芳朗 (かみむら よしろう)	黒木 勇人 (くろき はやと)	任期満了
	役職名 不動産鑑定士	不動産鑑定士	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (2)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (1)	
	氏 名 細山田 三保子 (ほそやまだ みほこ)	細山田 三保子 (ほそやまだ みほこ)	任期満了
	役職名 環境保全アドバイザー	環境保全アドバイザー	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (2)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (3)	
	氏 名 熊野 稔 (くまの みのる)	青木 雄治 (あおき ゆうじ)	任期満了
	役職名 北海道文教大学人間科学部地域未来学科長	一級建築士	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (3)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (1)	
	氏 名 田中 さみ子 (たなか さみこ)	松田 まり子 (まつだ まりこ)	任期満了
	役職名 JA宮崎県女性組織協議会元理事	JA宮崎県女性組織協議会副会長	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (3)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (1)	
	氏 名 永田 菜穂子 (ながた なほこ)	永田 菜穂子 (ながた なほこ)	任期満了
	役職名 県林業研究グループ連絡協議会副会長	県林業研究グループ連絡協議会副会長	
	任 期 令4. 10. 25～令7. 10. 24 (1)	令7. 10. 25～令10. 10. 24 (2)	

(注) 「任期」の () 内の数字は任期数。

令和7年9月定例会日程（案）

資料 2

34日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考	
9. 5	金	本会議	開会 議席の一部変更 会議録署名議員指名 議長の報告 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 特別委員会委員の選任 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30	
6	土	休 会	(閉 庁 日)		
7	日				
8	月		(議 案 調 査)		代表質問通告締切 12:00
9	火				一般質問通告締切 12:00
10	水	本会議	代 表 質 問		
11	木		代 表 質 問 議案に対する質疑（議案第24号） 議案委員会付託（議案第24号）	議会運営委員会 9:30	
			常 任 委 員 会	議会運営委員会 （常任委員会終了後）	
			常 任 委 員 長 審 査 結 果 報 告 質疑、討論、採決（議案第24号）		
12	金		一 般 質 問	請願締切 16:00	
13	土	休 会	(閉 庁 日)		
14	日				
15	月				(閉 庁 日) 敬 老 の 日
16	火	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 （会派提出） 17:00	
17	水		一 般 質 問 議案に対する質疑 討論、採決（人事案件） 議案・請願委員会付託 議案上程（決算議案） 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30	
18	木	休 会	常 任 委 員 会		
19	金				
20	土		(閉 庁 日)		
21	日				
22	月		常 任 委 員 会	議員発議案締切 （会派提出を除く） 17:00	
23	火		(閉 庁 日) 秋 分 の 日		

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
2 4	水	休 会	特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
2 5	木		(議 案 調 査 ・ 議 事 整 理)	
2 6	金			
2 7	土		(閉 庁 日)	
2 8	日			
2 9	月	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 議案に対する質疑(決算議案) 議員発議案上程、採決 (決算特別委員会設置) 議案委員会付託(決算議案)	議会運営委員会 9:30
			決 算 特 別 委 員 会	
3 0	火	休 会	決 算 特 別 委 員 会	
1 0. 1	水			
2	木		(議 事 整 理)	
3	金			
4	土		(閉 庁 日)	
5	日			
6	月		決 算 特 別 委 員 会	
7	火		(議 事 整 理)	
8	水	本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

決算特別委員会審査日程（案）

月 日	曜	内 容
9. 17	水	〔 本会議（一般質問最終日） ・ 議案上程（決算議案） ・ 知事提案理由説明 〕
9. 29	月	〔 本会議（議案採決日） ・ 議案に対する質疑（決算議案） ・ 議員発議案上程、採決（決算特別委員会設置） ・ 議案委員会付託（決算議案） 〕
		◎ 委員会（本会議休憩中、本会議場） 1 委員長の互選 2 副委員長の互選 3 日程の決定 4 分科会の設置 5 主査、副主査の選任 6 審査日程及び審査方針の決定
		〔 本会議 ・ 正副委員長互選結果報告 〕
		◎ 主査会（上記終了後、議会運営委員会室） ・ 分科会の運営についての協議
9. 30	火	◎ 分科会（午後1時開会） 総務政策分科会 第2委員会室 厚生分科会 第1委員会室 商工建設分科会 第5委員会室 環境農林水産分科会 第4委員会室 文教警察企業分科会 第3委員会室
		◎ 分科会（午前10時開会） 総務政策分科会 第2委員会室 厚生分科会 第1委員会室 商工建設分科会 第5委員会室 環境農林水産分科会 第4委員会室 文教警察企業分科会 第3委員会室
10. 1	水	
10. 6	月	◎ 主査会（午前10時、議会運営委員会室） ・ 審査結果について各分科会主査から報告の後、 委員長報告の骨子について協議
		◎ 決算特別委員会（午前11時、本会議場） ・ 各分科会主査の審査結果報告、採決
10. 8	水	〔 本会議（閉会日） ・ 決算特別委員長審査結果報告 ・ 質疑、討論、採決 〕

※ [] は、決算特別委員会に係る本会議日程

令和 6 年度決算審査方針（案）

1 基本方針

予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

2 重点審査事項

- (1) 歳入確保の努力、歳出の効率的運用
- (2) 諸制度と予算執行上の不合理の有無
- (3) 法令違反、不法行為等の有無
- (4) 各種事業の成果確認
- (5) 監査委員の令和 6 年度決算審査意見書及び監査報告書における指摘要望事項に対する処理状況又は対応
- (6) 前年度の決算特別委員会指摘要望事項の処理状況
- (7) その他

質 問 実 施 細 目 (案)

1 9月定例会の質問は、代表質問及び一般質問とする。

2 代表質問について

(1) 代表質問を行う会派、人数、質問時間、質問順序

質問順序	会派名	人数	質問時間
①	自由民主党	2名	120分以内
②	公明党	1名	40分以内
③	県民連合立憲	1名	35分以内

(2) 代表質問の通告期限

質問日程に入る前々日（9月8日）の正午とする。

(3) 関連質問

- ① 主質問者の発言通告の範囲内で主質問者の属する会派から関連質問を行うことができる。
- ② 主質問者の質問終了後は、行うことができない。

3 一般質問について

(1) 一般質問の人数

10名以内とする。

[会派別質問者数]

自由民主党	7名
公明党	1名
県民連合立憲	1名
無所属の会 チームひむか	1名

(2) 一般質問の質問時間

1人当たり30分以内とする。

(3) 一般質問の質問順序

抽選により決定する。

(4) 一般質問の通告期限

質問日程に入る前日（9月9日）の正午とする。

令和7年9月定例会

代表質問時間割（案）

9月10日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自 由 民 主 党		10:00～12:00	休憩
2	自 由 民 主 党		13:00～15:00	

9月11日（木）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	公 明 党		10:00～11:20	休憩
4	県民連合立憲		13:00～14:10	

一般質問時間割(案)

9月12日(金)

順序	会派	質問者	時間	備考
1			10:00～11:00	
2			11:00～12:00	休憩
3			13:00～14:00	
4			14:00～15:00	

9月16日(火)

順序	会派	質問者	時間	備考
5			10:00～11:00	
6			11:00～12:00	休憩
7			13:00～14:00	

9月17日(水)

順序	会派	質問者	時間	備考
8			10:00～11:00	
9			11:00～12:00	休憩
10			13:00～14:00	

9月定例会のテレビ放送について（案）

宮崎放送（MRT）により、下表の項目を中心に収録・放送します。

収 録			放 送
収録日	主な収録対象		日 時
9月5日(金)	本会議	開会 議案上程 知事提案理由説明	※調整中
9月10日(水)	本会議	代表質問（1日目）	
9月11日(木)	本会議	代表質問（2日目）	
9月17日(水)	本会議	一般質問 議案・請願委員会付託 議案上程	
9月18日(木)	常任委員会	委員会審査	
9月19日(金)	常任委員会	委員会審査	
9月24日(水)	特別委員会	委員会調査	
9月29日(月)	本会議 決算特別委員会	常任委員長審査結果報告 議案採決 決算特別委員会分科会	
10月6日(月)	決算特別委員会	委員会採決	
10月8日(水)	本会議	決算特別委員長審査結果報告 閉会	
		議長定例記者会見	